

市民課出張所窓口事務取扱件数（令和5年度）

※窓口取扱い事務のうち、主なものを記載

行政区	総数 (1)～(5)	戸籍(1)		印鑑(2)		住民基本台帳(3)		諸証明 (4)	その他(5)		閲覧		(1)～(5)のうち 郵便請求
		届出	証明書 交付	届出	証明書 交付	異動届	住民票の写 し等		税証明	国民健康保険 保健福祉等	住民票		
北九州市	1,084,594	48,523	294,051	25,142	136,585	76,621	384,901	12,188	39,375	67,208	5,301	257,213	
門司区	85,854	5,109	18,006	2,310	13,368	5,750	25,664	800	4,853	9,994	133	1	
市民課	42,313	4,322	11,084	1,306	5,175	3,976	13,499	419	605	1,927	133	1	
松ヶ江出張所	10,122	114	1,705	205	2,239	382	3,075	100	1,352	950	0	0	
大里出張所	33,419	673	5,217	799	5,954	1,392	9,090	281	2,896	7,117	0	0	
小倉北区	164,778	10,052	30,457	5,140	24,748	20,601	61,023	1,981	1,817	8,959	316	0	
市民課	148,963	10,052	28,309	5,140	20,724	20,601	51,380	1,981	1,817	8,959	316	0	
小倉行政 サービスコーナー	15,815	0	2,148	0	4,024	0	9,643	0	0	0	0	0	
小倉南区	175,913	9,338	30,636	5,479	30,575	15,870	57,062	1,713	9,999	15,241	0	9	
市民課	114,694	8,531	20,861	4,116	18,728	13,314	40,174	1,254	2,389	5,327	0	9	
曾根出張所	48,700	704	7,623	1,104	8,804	2,154	13,038	337	6,223	8,713	0	0	
両谷出張所	9,501	97	1,496	218	2,311	293	3,016	79	1,059	932	0	0	
東谷出張所	3,018	6	656	41	732	109	834	43	328	269	0	0	
若松区	71,664	4,218	13,438	1,922	12,249	5,188	20,559	588	3,952	9,550	13	0	
市民課	42,314	3,664	9,314	1,268	6,523	3,826	13,092	339	504	3,784	13	0	
島郷出張所	29,350	554	4,124	654	5,726	1,362	7,467	249	3,448	5,766	0	0	
八幡東区	49,686	4,184	11,196	1,613	8,599	5,066	16,124	647	742	1,515	30	41	
八幡西区	235,353	12,149	44,657	7,233	39,123	18,674	72,275	2,724	17,632	20,886	102	32	
市民課	107,511	9,835	24,145	4,118	14,667	12,826	35,943	1,253	1,343	3,381	102	32	
折尾出張所	58,396	965	9,140	1,522	10,686	3,350	16,477	650	7,697	7,909	0	0	
上津役出張所	37,046	895	6,328	868	7,434	1,258	10,628	449	4,947	4,239	0	0	
八幡南出張所	29,276	454	4,986	725	5,292	1,240	7,205	372	3,645	5,357	0	0	
黒崎行政 サービスコーナー	3,124	0	58	0	1,044	0	2,022	0	0	0	0	0	
戸畑区	44,220	3,473	9,474	1,445	7,923	4,361	15,574	527	380	1,063	1	4	
区政事務センター	257,126	0	136,187	0	0	1,111	116,620	3,208	0	0	4,706	257,126	

戸籍届出件数（令和5年度）

行政区	総数	出生	認知	婚姻	離婚	死亡	養子組	養子縁離	法73条の2 法69条の2	法77条の2 法75条の2	入籍	転籍
北九州市	48,523	8,157	222	9,358	2,834	18,302	783	331	20	1,308	1,977	3,641
門司区	5,109	661	19	917	265	2,311	62	20	1	127	197	381
小倉北区	10,052	1,713	59	2,022	631	3,584	164	87	8	277	450	696
小倉南区	9,338	1,836	47	1,820	616	3,005	166	81	4	292	434	724
若松区	4,218	733	16	849	225	1,603	69	18	2	106	154	315
八幡東区	4,184	481	18	742	193	2,037	71	25	1	83	115	279
八幡西区	12,149	2,145	50	2,315	719	4,351	204	87	4	354	525	998
戸畑区	3,473	588	13	693	185	1,411	47	13	0	69	102	248

行政区	失踪	復氏	姻族 関係 終了	相続人 廃除	分籍	帰化	国取 籍得	国喪 籍失	国選 籍扱	国留 籍保	外国 籍喪	親・ 権・ 後・ 見・ 後見監督	不受理 申出
北九州市	26	23	33	0	270	63	1	20	13	45	0	99	277
門司区	2	5	3	0	19	2	0	5	0	3	0	5	23
小倉北区	4	8	9	0	70	24	1	3	4	10	0	20	58
小倉南区	7	2	9	0	44	15	0	2	3	10	0	25	71
若松区	8	2	4	0	18	1	0	5	1	3	0	3	24
八幡東区	2	2	1	0	27	1	0	1	0	3	0	10	18
八幡西区	2	4	6	0	75	20	0	2	1	13	0	29	68
戸畑区	1	0	1	0	17	0	0	2	4	3	0	7	15

行政区	氏の変更					名 変 の 更 就 籍	訂正・更正							追 完	そ の 他	
	法107条 1項	法107条 2項	法107条 3項	法107条 4項	計		市町 村長 職	法24 条 2項	法113 条 等	法116 条	続柄の 記載更正 (囑託)	続柄の 記載更正 (申出)	計			
北九州市	117	13	3	0	133	48	0	395	36	14	12	13	11	481	11	47
門司区	12	3	0	0	15	3	0	45	6	0	1	0	3	55	2	6
小倉北区	13	4	1	0	18	13	0	74	18	10	3	4	1	110	1	8
小倉南区	28	0	2	0	30	7	0	70	3	1	1	2	3	80	3	5
若松区	12	1	0	0	13	3	0	33	0	1	1	1	3	39	1	3
八幡東区	10	1	0	0	11	4	0	44	6	0	0	1	0	51	1	7
八幡西区	39	2	0	0	41	16	0	92	2	0	5	5	1	105	3	12
戸畑区	3	2	0	0	5	2	0	37	1	2	1	0	0	41	0	6

資料:総務市民局市民部区政推進課

外国人住民登録者数国籍別集計表（令和6年3月31日現在）

	北九州市	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
総計	15,724	1,175	5,068	1,986	1,625	1,201	3,838	831
アイルランド	2	0	0	1	0	0	0	1
アゼルバイジャン	1	0	0	0	0	0	0	1
アフガニスタン	8	1	0	0	0	0	7	0
アルジェリア	3	0	0	1	1	0	0	1
アルゼンチン	2	0	2	0	0	0	0	0
イスラエル	2	0	1	0	0	0	0	1
イタリア	8	3	0	1	0	0	2	2
イラン	6	0	1	0	0	0	5	0
インド	76	4	15	9	8	3	25	12
インドネシア	858	42	125	135	174	76	263	43
ウガンダ	3	0	0	1	1	0	0	1
ウクライナ	11	1	0	2	1	1	5	1
ウズベキスタン	5	1	0	3	1	0	0	0
エクアドル	1	1	0	0	0	0	0	0
エジプト	3	0	0	0	0	0	2	1
エチオピア	5	0	0	0	0	0	4	1
オランダ	5	1	0	0	0	0	1	3
オーストラリア	19	2	8	2	0	1	6	0
オーストリア	2	0	2	0	0	0	0	0
カザフスタン	1	0	0	0	0	0	1	0
カナダ	37	2	11	4	6	1	9	4
カメルーン	2	1	0	0	1	0	0	0
カンボジア	59	5	10	13	7	8	15	1
ガーナ	1	0	0	0	0	0	1	0
ギリシャ	4	3	1	0	0	0	0	0
クワチア	1	0	0	0	0	0	1	0
グアテマラ	3	0	1	0	1	0	0	1
ケニア	8	0	0	1	0	0	7	0
コスタリカ	1	0	0	1	0	0	0	0
コンゴ民主共和国	2	0	0	0	0	0	2	0
サウジアラビア	1	0	0	0	0	0	1	0
サモア	2	0	0	0	0	0	0	2
シリア	18	0	0	0	17	0	1	0
シンガポール	10	1	3	0	2	0	4	0
ジャマイカ	5	0	0	0	1	0	4	0
ジンバブエ	1	0	0	1	0	0	0	0
スイス	2	0	1	0	0	0	1	0
スウェーデン	4	0	1	1	0	1	1	0
スペイン	6	0	3	1	0	0	2	0
スリランカ	108	16	30	15	6	6	33	2
スロバキア	2	0	0	0	1	1	0	0
スーダン	1	0	0	0	0	0	0	1
セネガル	4	0	1	0	0	0	3	0
セルビア	1	0	0	0	0	0	0	1
タイ	139	7	38	17	5	26	41	5
タンザニア	1	0	0	0	0	1	0	0
チェコ	2	1	1	0	0	0	0	0
チェンジア	4	0	0	2	1	0	0	1
トリニダード・トバゴ	1	0	0	0	0	0	0	1
トルコ	13	2	2	2	3	0	2	2
トンガ	2	0	0	0	1	0	1	0
ドイツ	12	0	2	2	1	0	4	3
ドミニカ共和国	1	0	0	0	0	0	1	0
ナイジェリア	20	0	10	1	1	0	6	2
ニュージーランド	9	0	3	2	0	0	4	0
ネパール	1,787	119	792	75	49	347	345	60
ノルウェー	2	2	0	0	0	0	0	0
ハンガリー	1	0	0	0	1	0	0	0
バングラデシュ	33	0	2	4	3	0	23	1
バキスタン	23	6	1	3	5	6	1	1
パラグアイ	2	1	0	0	0	0	0	1
パレスチナ	1	0	0	0	0	0	0	1
フィジー	1	0	0	0	0	1	0	0
フィリピン	797	70	190	154	58	72	237	16
フィンランド	3	0	1	0	0	1	1	0
フランス	43	1	22	8	3	1	2	6
ブラジル	32	1	7	7	1	3	8	5
ブルガリア	1	0	0	0	1	0	0	0
ブルキナファソ	1	0	0	0	0	0	1	0
ブータン	1	1	0	0	0	0	0	0
ベトナム	2,935	165	1,093	420	382	178	566	131
ベネズエラ	2	0	2	0	0	0	0	0
ベラルーシ	3	0	1	0	0	0	2	0
ベルギー	4	0	2	0	0	0	2	0
ベルー	6	2	0	2	0	0	2	0
ボンジュラス	2	0	0	0	0	0	0	2
ボリビア	1	0	1	0	0	0	0	0
ボルトガル	18	0	0	1	0	0	0	17
ポーランド	5	1	1	1	0	1	1	0
マラウイ	1	0	0	0	0	0	1	0
マレーシア	43	1	8	4	5	2	19	4
ミャンマー	410	52	103	78	35	29	105	8
メキシコ	19	2	2	4	0	0	6	5
モザンビーク	2	0	0	2	0	0	0	0
モルドバ	1	0	1	0	0	0	0	0
モロッコ	3	0	0	0	0	0	2	1
モンゴル	80	1	30	6	6	3	26	8
ラオス	5	0	2	1	0	0	0	2
リトアニア	1	0	0	1	0	0	0	0
ルーマニア	3	1	0	0	0	0	1	1
ロシア	28	3	8	9	3	1	2	2
中国	2,988	199	818	302	529	121	921	98
南アフリカ共和国	7	0	2	3	0	0	1	1
南スウェーデン共和国	1	0	0	0	0	0	0	1
台湾	149	11	57	14	13	5	40	9
朝鮮又は韓国	4,532	423	1,567	614	282	295	1,008	343
米国	150	14	49	32	5	5	38	7
英国	83	5	30	22	4	5	11	6
なし	5	0	4	0	0	0	1	0
無国籍	1	0	0	1	0	0	0	0

資料：総務市民局市民部区政推進課

※『なし』欄は、出生等に伴う戸籍にかかる手続きが未了の者の人数。

※『無国籍』欄は、国籍を有していない者の人数。

市民課業務にかかる事務改善経過

昭和 43 年 7 月	印鑑証明制度の間接証明方式を実施（切替え S44.6.30 まで） ・印鑑登録している人に印鑑登録済証明書（印鑑手帳）を発行することにより、肉眼による印影等の照合方式をやめ、また、証明書のコピー化により、事務処理の正確化及びスピード化を図るもの
43 年 9 月	コピー機の導入（各区市民課） ・印鑑証明書作成にかかる証明時間短縮化による市民サービスの向上と証明書の鮮明化を図るもの
44 年 5 月	自動認証器の導入（門司、小倉、若松、八幡区市民課及び黒崎出張所） ・事務処理のスピード化を図るもの
44 年 7 月	ベルトコンベアー及びエアージェータの導入（八幡区市民課）、以後各区に導入 ・事務処理のスピード化による市民の待ち時間の短縮及び職員の疲労軽減を図るもの
45 年 5 月	レジスターの導入（各区市民課及び出張所） ・手数料収納事務のスピード化と窓口の混雑緩和、証明用紙交付の正確化を図るもの
45 年 10 月	電動保管庫の導入（小倉区市民課）、以後各区に導入 ・事務室の効率的スペースの確保とベルトコンベアー装置の効率的稼働による事務処理のスピード化を図るもの FAX 機の導入（香月出張所と木屋瀬出張所間） ・香月及び木屋瀬出張所の所管区域にまたがって住宅地が開発されたため、所管区域からくる市民の不便を解消することと、将来の台帳集中管理のテストケースとするもの 戸籍、住民票等の電話予約制度を実施（着信専用電話 17 台設置） ・市民の申請を電話によって受付し、市民が窓口に来た時に事前に作成しておいた証明書等を交付することにより、窓口の混雑緩和と市民の待ち時間の短縮を図るもの
45 年 12 月	総合窓口を設置（門司、八幡区市民課）、以後若松区、戸畑区設置 ・市民に直接関係のある国保年金、税関係の一部の窓口を 1 階の市民課に集め、市民課に総合窓口としての機能を持たせ、市民サービスの向上を図るもの
49 年 4 月	行政再編成（5 区 → 7 区）を機に、区役所総合窓口制度を実施し、併せて記載指導所を設置 出張所の台帳を市民課に集中保管し、FAX 機を区役所出張所間に導入
52 年 10 月	認証複合器の導入（小倉北区市民課）、以後各区に導入 ・証明書の認証文、認証日、区長名、公印、割印を同時にすることにより、事務処理のスピード化を図るもの
平成元年 10 月	【住民基本台帳事務電算化】 住民票の写し及び住民票記載事項証明の他区分交付を実施
3 年 1 月	【印鑑登録証明事務電算化】 【印鑑登録証明書の磁気カード化】 印鑑登録証明書の他区分交付を実施
3 年 3 月	各区市民課及び出張所間をデジタル 4 回線に切り替え、G4FAX 機を導入
5 年 5 月	ランダム式番号表示装置の導入（小倉南区市民課）、以後各区及び曾根、折尾出張所に導入
6 年 10 月	住民記録バックアップシステム完成（ホストコンピュータの障害時対策）
7 年 6 月	戸籍謄抄本等の他区分交付を実施（FAX 機利用）
8 年 6 月	【外国人登録事務電算化】 外国人登録済証明書の他区分交付を実施
8 年 11 月	住民異動の区間異動届の簡素化を実施 ・区間で異動（引越し）の際、異動の届出を新住所地の区役所のみとすることで、市民サービスの向上を図るもの
10 年 4 月	各区市民課の証明書発行業務の囑託化を実施
10 年 10 月	区間異動時の印鑑登録自動移管を実施
10 年 11 月	行政サービスコーナーを設置（小倉、黒崎） ・年末年始を除く毎日午後 7 時まで、住民票の写しや印鑑登録証明書等の交付を行い、市民サービスの向上を図るもの
11 年 7 月	住民票の写しの交付請求書等の申請書類について押印義務付けを廃止（署名又は記名押印の選択制）
12 年 8 月	各区市民課の端末機による住民異動及び印鑑登録に関する入出力業務の委託化を実施
13 年 1 月	証明書自動交付機を各区役所及び曾根、折尾出張所に設置 ・祝日と年末年始を除く毎日午前 8 時半から午後 7 時まで住民票と印鑑証明書の交付ができるようにし、市民サービスの向上を図るもの
14 年 8 月	住民基本台帳ネットワークシステム 1 次稼働
15 年 6 月	郵便局窓口における行政サービスの開始〔若松高須（若松区）、八幡南（八幡西区）〕

15年8月	住民基本台帳ネットワークシステム 2次稼働
16年1月	公的個人認証サービス稼働
17年6月	【戸籍事務電算化】(小倉北・小倉南・若松・戸畑区)
17年12月	【戸籍事務電算化】(門司・八幡東・八幡西)
18年2月	除籍・改製原戸籍謄抄本等の他区分交付を実施
18年7月	住民票の写しなどの証明書交付時の本人確認開始
19年5月	印鑑登録証明書から性別欄を削除
21年4月	住民基本台帳カード券面偽変造対策実施
21年6月	住民基本台帳カード交付手数料無料化実施(平成22年度末まで)
22年8月	【住民記録システム(世帯票から個人票に)・外国人登録システム・印鑑登録システム再編】
22年10月	小倉北区市民課で窓口ワンストップサービスを先行実施、併せてフロアマネージャーを導入(小倉北区のみ)
23年10月	全区で窓口ワンストップサービス実施 区政事務センター新設、郵便請求受付等業務開始
24年7月	外国人登録事務の廃止、外国人も住民票へ記載(住民基本台帳法及び入管法改正)
25年7月	外国人にも住民基本台帳ネットワークシステムの運用及び住民基本台帳カードの交付を開始
27年9月	本人通知制度を開始
27年10月	個人番号の指定開始
28年1月	個人番号カードの交付開始
29年5月	証明書コンビニ交付開始
29年6月	証明書自動交付機を廃止
令和元年9月	小倉行政サービスコーナーを移転
元年11月	住民票への旧氏記載開始
2年1月	マイナンバーカードの休日開庁開始
2年5月	マイナンバーカードのコンビニ交付手数料減額開始(～令和5年3月31日まで)
3年2月	マイナンバーカードサテライトコーナーを設置 ・平日夜間や毎週土日のマイナンバーカードの申請や受取を可能とし、マイナンバーカードのさらなる普及と区役所窓口の混雑緩和を図るもの
3年5月	証明書コンビニ交付において戸籍証明書の取扱いを開始
4年1月	戸籍の附票の記載事項変更
4年9月	マイナンバーカードサテライトコーナーを増設(八幡西区)
5年2月	マイナンバーカードを使ったオンライン転出の運用開始
5年3月	各区役所市民課でキャッシュレス決済の運用開始
5年4月	マイナンバーカードのコンビニ交付手数料の減免期間延長(～令和6年3月31日まで)
6年3月	戸籍証明書等の広域交付開始
6年3月	マイナンバーカードサテライトコーナーを閉所(八幡西区)
6年4月	マイナンバーカードのコンビニ交付手数料の減免期間延長(～令和7年3月31日まで)

資料：総務市民局市民部区政推進課

戸籍・住民基本台帳登録人口（令和6年3月31日現在）

行政区	住民登録世帯数	住民基本台帳登録人口			本籍数	本籍人口
		総数	男	女		
北九州市	484,421	916,003	434,709	481,294	410,096	941,771
門司区	48,802	91,735	42,403	49,332	52,163	115,328
小倉北区	103,062	177,097	83,667	93,430	77,903	172,995
小倉南区	103,381	204,612	97,878	106,734	71,418	173,074
若松区	40,166	79,481	38,233	41,248	38,475	88,923
八幡東区	34,410	62,852	29,761	33,091	41,812	89,956
八幡西区	125,157	245,420	116,504	128,916	98,727	234,867
戸畑区	29,443	54,806	26,263	28,543	29,598	66,628

資料：総務市民局市民部区政推進課

地目別課税地面積（令和6年1月1日現在）

（単位：km²）

行政区	総面積	宅地				農地		山林	原野	池沼	雑種地
		商業地	工業地	住宅地	その他	田	畑				
北九州市	227.044	5.831	38.939	69.809	5.579	19.679	8.628	41.018	15.978	0.811	20.772
門司区	24.920	0.449	4.224	6.728	1.157	2.794	0.879	5.511	0.855	0.015	2.308
小倉北区	19.258	2.079	4.695	9.481	0.022	0.005	0.246	1.259	0.255	0.000	1.216
小倉南区	70.425	0.480	1.890	16.871	2.679	11.052	1.977	16.359	12.286	0.034	6.797
若松区	43.383	0.227	12.287	7.420	1.404	3.162	4.308	8.287	1.589	0.008	4.691
八幡東区	15.498	0.887	3.574	4.755	0.082	0.248	0.213	3.154	0.621	0.493	1.471
八幡西区	41.449	1.450	4.068	21.366	0.235	2.418	0.975	6.327	0.372	0.261	3.977
戸畑区	12.111	0.259	8.201	3.188	0.000	0.000	0.030	0.121	0.000	0.000	0.312

資料：財政・変革局税務部固定資産税課

（注1）法定免税点以上。

（注2）雑種地に牧場、鉱泉地を含む。

市税収入状況（令和4年度決算）

行政区	調 定		収 入		収 入 率 (%)	
	税額 (千円)	件 数	税額 (千円)	件 数	税 額	件 数
北九州市	182,636,644	2,859,642	179,669,924	2,727,270	98.4%	95.4%
本庁	61,319,043	360,760	61,193,561	355,146	99.8%	98.4%
門司区	11,209,073	283,141	10,920,980	269,244	97.4%	95.1%
小倉北区	30,800,703	466,387	30,015,283	431,803	97.4%	92.6%
小倉南区	18,447,884	537,032	17,904,034	511,547	97.1%	95.3%
若松区	13,948,217	232,650	13,795,561	223,499	98.9%	96.1%
八幡東区	8,595,852	184,569	8,456,796	174,796	98.4%	94.7%
八幡西区	24,990,077	651,346	24,218,122	623,388	96.9%	95.7%
戸畑区	13,325,795	143,757	13,165,587	137,847	98.8%	95.9%

資料：財政・変革局税務部税制課

市税税目別収入状況（令和4年度決算）

（単位：千円）

行政区	総額	市民税		固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	鉱産税	特別土地保有税	入湯税	事業所税	都市計画税	環境未来税	宿泊税
		個人	法人										
北九州市	179,669,924	76,349,444	11,719,300	72,335,150	2,229,270	7,535,099	26,363	4,687	15,065	7,293,201	12,404,889	1,146,649	330,107
本庁	61,193,561	50,445,384	—	1,584,479	110,415	7,535,099	26,363	—	15,065	—	—	1,146,649	330,107
区計	118,476,363	25,904,060	14,184,760	70,750,671	2,118,855	—	—	4,687	—	7,293,201	12,404,889	—	—
門司区	10,920,980	2,169,049	1,315,988	6,825,431	218,169	—	—	0	—	608,361	1,099,970	—	—
小倉北区	30,015,283	7,891,188	3,174,420	4,716,768	338,128	—	—	0	—	1,704,541	3,200,651	—	—
小倉南区	17,904,034	4,030,465	2,868,079	1,162,386	498,485	—	—	4,687	—	420,598	2,092,400	—	—
若松区	13,795,561	2,499,210	1,061,219	8,693,879	216,827	—	—	0	—	1,137,065	1,248,580	—	—
八幡東区	8,456,796	2,015,651	1,029,817	4,782,492	130,261	—	—	0	—	631,789	896,603	—	—
八幡西区	24,218,122	5,799,567	3,871,322	13,627,243	602,331	—	—	0	—	1,324,940	2,864,041	—	—
戸畑区	13,165,587	1,498,930	863,915	9,083,452	114,654	—	—	0	—	1,465,907	1,002,644	—	—

資料：財政・変革局税務部税制課

（注1）市民税の本庁分は、個人市民税の特別徴収にかかるもの。

（注2）固定資産税の本庁分は、国有資産等所在市町村交付金。

（注3）軽自動車税の本庁分は、環境性能割にかかるもの。

抛出年金被保険者異動状況（令和5年度）

行政区	増 加						減 少			増減 (A)-(B)
	取得				転入	計 (A)	喪失	転出	計 (B)	
	第1号	任意	第3号	小計						
北九州市	35,996	524	5,821	42,341	7,712	50,053	45,243	8,665	53,908	△ 3,855
門司区	3,434	57	493	3,984	514	4,498	4,177	717	4,894	△ 396
小倉北区	8,124	103	1,231	9,458	2,177	11,635	10,207	2,147	12,354	△ 719
小倉南区	8,004	111	1,425	9,540	1,622	11,162	10,129	1,928	12,057	△ 895
若松区	2,743	34	495	3,272	609	3,881	3,476	684	4,160	△ 279
八幡東区	2,397	34	328	2,759	529	3,288	2,698	592	3,290	△ 2
八幡西区	9,363	156	1,532	11,051	1,780	12,831	12,051	2,049	14,100	△ 1,269
戸畑区	1,931	29	317	2,277	481	2,758	2,505	548	3,053	△ 295

資料：保健福祉局長寿推進部保険年金課

国民年金・国民健康保険加入状況（令和6年3月31日）

行政区	国民年金				国民健康保険					
	被保険者数				世帯数			被保険者数		
	第1号	任意	第3号	計	全市	国保加入	加入率	全市	国保加入	加入率
北九州市	100,445	1,267	50,857	152,569	437,816	119,948	27.40%	909,579	171,231	18.83%
門司区	8,810	116	4,436	13,362	42,391	12,512	29.52%	88,926	17,715	19.92%
小倉北区	22,664	234	9,040	31,938	96,999	25,729	26.53%	179,005	35,753	19.97%
小倉南区	22,637	281	12,441	35,359	92,362	25,403	27.50%	203,519	37,220	18.29%
若松区	8,077	126	4,416	12,619	34,152	10,212	29.90%	77,854	14,836	19.06%
八幡東区	6,370	89	3,082	9,541	30,075	8,363	27.81%	62,083	11,510	18.54%
八幡西区	26,143	340	14,415	40,898	113,944	30,999	27.21%	243,017	44,693	18.39%
戸畑区	5,744	81	3,027	8,852	27,893	6,730	24.13%	55,175	9,504	17.23%

資料：保健福祉局長寿推進部保険年金課

国民年金給付状況-受給権者数- (令和6年3月31日現在)

行政区	拠 出 制							無拠出制							
	老齡・通算	障害	母子	寡婦	基礎年金			計	老福	齡社	障基	害礎	遺族基	族礎	計
					老齡基礎	障害基礎	遺族基礎								
北九州市	2,671	173	0	67	271,241	9,702	1,555	285,409	0	10,647	0	10,647	0	10,647	
門司区	339	21	0	4	32,465	958	125	33,912	0	1,076	0	1,076	0	1,076	
小倉北区	596	47	0	9	48,157	2,069	284	51,162	0	2,191	0	2,191	0	2,191	
小倉南区	463	41	0	12	56,880	2,100	359	59,855	0	2,393	0	2,393	0	2,393	
若松区	310	12	0	9	25,106	852	169	26,458	0	914	0	914	0	914	
八幡東区	229	7	0	5	21,035	652	89	22,017	0	753	0	753	0	753	
八幡西区	551	32	0	23	70,883	2,487	440	74,416	0	2,611	0	2,611	0	2,611	
戸畑区	183	13	0	5	16,715	584	89	17,589	0	709	0	709	0	709	

資料：保健福祉局長寿推進部保険年金課

国民健康保険被保険者異動状況 (令和5年度)

行政区	増 加							減 少							増 減 (A)-(B)
	出生	転入	他保離脱	生保廃止	後期離脱	その他	計(A)	死亡	転出	他保加入	生保開始	後期加入	その他	計(B)	
北九州市	542	9,036	25,394	598	22	4,465	40,057	1,287	7,604	20,957	1,323	12,629	4,598	48,398	△ 8,341
門司区	32	520	2,487	37	2	460	3,538	143	463	1,885	133	1,581	392	4,597	△ 1,059
小倉北区	149	2,803	5,107	209	4	899	9,171	268	2,275	4,581	406	2,144	934	10,608	△ 1,437
小倉南区	140	1,494	5,969	95	8	1,096	8,802	282	1,337	5,003	247	2,672	1,113	10,654	△ 1,852
若松区	39	707	2,024	32	2	393	3,197	122	666	1,568	72	1,234	430	4,092	△ 895
八幡東区	25	838	1,684	53	1	270	2,871	101	571	1,226	79	948	277	3,202	△ 331
八幡西区	136	2,150	6,673	147	4	1,105	10,215	297	1,874	5,540	304	3,266	1,193	12,474	△ 2,259
戸畑区	21	524	1,450	25	1	242	2,263	74	418	1,154	82	784	259	2,771	△ 508

資料：保健福祉局長寿推進部保険年金課

生活保護の状況（令和6年4月分）

行政区	保護世帯数	保護人員	保護率 ‰	扶 助 別 保 護 人 員					
				生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	その他
北九州市	18,079	21,908	23.91	19,212	18,088	913	5,068	19,851	439
門司区	1,581	1,922	21.40	1,657	1,473	74	438	1,733	24
小倉北区	6,200	7,425	41.24	6,555	6,319	279	1,598	6,788	154
小倉南区	2,806	3,469	16.92	3,055	2,785	162	845	3,165	63
若松区	1,011	1,239	15.79	1,060	972	61	278	1,117	22
八幡東区	1,367	1,627	25.98	1,405	1,305	72	416	1,468	24
八幡西区	3,942	4,846	19.81	4,296	4,123	226	1,084	4,352	130
戸畑区	1,172	1,380	24.77	1,184	1,111	39	409	1,228	22

資料：保健福祉局地域共生社会推進部保護課

福祉医療・手当等の受給状況（令和6年3月31日現在）

行政区	児童手当 受給者数	身体障害者 手帳所持者数	療育手帳 所持者数	精神障害者 保健福祉手帳 所持者数	子ども医療 受給者数	重度障害者 医療受給者数	ひとり親家庭等 医療受給者数
北九州市	59,164	44,017	12,385	11,898	125,077	20,761	19,820
門司区	5,337	5,142	1,200	1,053	11,293	2,362	1,945
小倉北区	10,797	8,470	2,509	2,925	21,677	3,601	3,873
小倉南区	14,511	8,766	2,628	2,560	30,534	4,529	4,542
若松区	5,143	3,941	1,112	930	11,394	1,976	1,639
八幡東区	3,563	3,507	832	763	7,955	1,581	1,144
八幡西区	16,440	11,369	3,310	3,017	35,165	5,409	5,626
戸畑区	3,373	2,822	794	650	7,059	1,303	1,051

資料：保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課、障害者支援課、保健福祉局保健所精神保健福祉センター、子ども家庭局子育て支援部子育て支援課

法律人権相談件数（令和5年度）

行政区	総数	金銭	土地	家屋	親族	人権	その他
北九州市	1,156	212	199	93	438	77	137
門司区	127	23	24	10	44	11	15
小倉北区	178	38	19	11	73	12	25
小倉南区	196	28	38	16	78	14	22
若松区	131	29	23	15	49	4	11
八幡東区	134	17	32	12	41	7	25
八幡西区	260	55	40	20	101	17	27
戸畑区	130	22	23	9	52	12	12

資料：総務市民局市民部広聴課

「市民のこえ」取扱件数（令和5年度）

北九州市	本庁	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
3,218	3,068	46	0	4	29	8	57	6

資料：総務市民局市民部広聴課

- （注1） 広聴課及び各区総務企画課・出張所に寄せられた市民からの提案、要望等のうち、回答や対応、情報共有等が必要なものを「市民のこえ」として取り扱っているもの。
- （注2） 市政に関する手続きやイベント、施設等に関する問い合わせは北九州市コールセンターで対応。電話は8時30分～20時まで、電子メール・FAXは24時間受付。
令和5年度の取扱件数は、32,251件（電話の応答件数にメール、FAXの処理件数を加えたもの）。

市民の市政に対する評価（以前に比べてよくなっているもの）上位10位

実査期間 令和5年5月15日～6月15日

順位	北九州市全体	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
1	防犯、暴力追放運動の推進	防犯、暴力追放運動の推進	防犯、暴力追放運動の推進	子育て支援の推進	防犯、暴力追放運動の推進	医療・衛生管理体制の充実	防犯、暴力追放運動の推進	防犯、暴力追放運動の推進
2	子育て支援の推進	子育て支援の推進	子育て支援の推進	防犯、暴力追放運動の推進	ごみの適正処理とリサイクル	ごみの適正処理とリサイクル	医療・衛生管理体制の充実	子育て支援の推進
3	医療・衛生管理体制の充実	医療・衛生管理体制の充実	医療・衛生管理体制の充実	医療・衛生管理体制の充実	子育て支援の推進	防犯、暴力追放運動の推進	子育て支援の推進	医療・衛生管理体制の充実
4	ごみの適正処理とリサイクル	公園の整備など、緑のまちづくりの推進	公園の整備など、緑のまちづくりの推進	ごみの適正処理とリサイクル	医療・衛生管理体制の充実	子育て支援の推進	ごみの適正処理とリサイクル	公園の整備など、緑のまちづくりの推進
5	公園の整備など、緑のまちづくりの推進	ごみの適正処理とリサイクル	ごみの適正処理とリサイクル	健康づくりの推進	健康づくりの推進	健康づくりの推進	公園の整備など、緑のまちづくりの推進	ごみの適正処理とリサイクル
6	健康づくりの推進	健康づくりの推進	健康づくりの推進	公園の整備など、緑のまちづくりの推進	市役所の窓口サービスの向上	都市景観の整備	健康づくりの推進	健康づくりの推進
7	身近な生活道路の整備	市役所の窓口サービスの向上	身近な生活道路の整備	交通・物流機能の強化	公園の整備など、緑のまちづくりの推進	高齢社会対策の推進	市役所の窓口サービスの向上	道路・交通ネットワークの整備
8	市役所の窓口サービスの向上	交通・物流機能の強化	都市景観の整備	身近な生活道路の整備	学術の振興	公園の整備など、緑のまちづくりの推進	身近な生活道路の整備	スポーツの振興
9	都市景観の整備	スポーツの振興	大気・騒音・水質などの環境保全	スポーツの振興	大気・騒音・水質などの環境保全	道路・交通ネットワークの整備	道路・交通ネットワークの整備	大気・騒音・水質などの環境保全
10	大気・騒音・水質などの環境保全	学校教育の充実	市役所の窓口サービスの向上	都市景観の整備	身近な生活道路の整備	身近な生活道路の整備	大気・騒音・水質などの環境保全	都市景観の整備

資料：総務市民局市民部広聴課

市民の市政に対する要望（今後、もっと力を入れてほしいもの）上位10位

実査期間 令和5年5月15日～6月15日

順位	北九州市全体	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
1	高齢社会対策の推進	高齢社会対策の推進	高齢社会対策の推進	高齢社会対策の推進	高齢社会対策の推進	子育て支援の推進	高齢社会対策の推進	子育て支援の推進
2	子育て支援の推進	子育て支援の推進	子育て支援の推進	子育て支援の推進	産業の振興	高齢社会対策の推進	子育て支援の推進	高齢社会対策の推進
3	産業の振興	産業の振興	産業の振興	産業の振興	子育て支援の推進	産業の振興	産業の振興	産業の振興
4	学校教育の充実	学校教育の充実	学校教育の充実	学校教育の充実	学校教育の充実	医療・衛生管理体制の充実	学校教育の充実	医療・衛生管理体制の充実
5	医療・衛生管理体制の充実	医療・衛生管理体制の充実	医療・衛生管理体制の充実	身近な生活道路の整備	医療・衛生管理体制の充実	学校教育の充実	医療・衛生管理体制の充実	公園の整備など、緑のまちづくりの推進
6	身近な生活道路の整備	交通・物流機能の強化	身近な生活道路の整備	医療・衛生管理体制の充実	公園の整備など、緑のまちづくりの推進	身近な生活道路の整備	公園の整備など、緑のまちづくりの推進	住宅供給の促進・快適な住環境の整備
7	市街地の整備・再開発	市街地の整備・再開発	市街地の整備・再開発	市街地の整備・再開発	地球温暖化対策、省エネ、再生可能エネルギーの推進	市街地の整備・再開発	地球温暖化対策、省エネ、再生可能エネルギーの推進	市街地の整備・再開発
8	地球温暖化対策、省エネ、再生可能エネルギーの推進	駐車対策	ワーク・ライフ・バランスの推進	交通・物流機能の強化	ごみの適正処理とリサイクル	道路・交通ネットワークの整備	市街地の整備・再開発	市役所の窓口サービスの向上
9	公園の整備など、緑のまちづくりの推進	ワーク・ライフ・バランスの推進	防犯、暴力追放運動の推進	道路・交通ネットワークの整備	道路・交通ネットワークの整備	住宅供給の促進・快適な住環境の整備	身近な生活道路の整備	地球温暖化対策、省エネ、再生可能エネルギーの推進
10	道路・交通ネットワークの整備	市役所の窓口サービスの向上	地球温暖化対策、省エネ、再生可能エネルギーの推進	防犯、暴力追放運動の推進	障害者支援の推進	市役所の窓口サービスの向上	駐車対策	防犯、暴力追放運動の推進

資料：総務市民局市民部広聴課

住居表示事業の実施状況（令和6年6月1日現在）

行政区	市域面積 km ²	実施済 面積 km ²	町数	街区数	全世帯数	実施済 世帯数
北九州市	492.50	179.66	1,445	21,536	484,421	469,375
門司区	73.66	18.65	173	2,283	48,802	44,587
小倉北区	39.23	24.40	221	3,067	103,062	102,871
小倉南区	171.51	43.91	316	5,231	103,381	98,357
若松区	72.10	17.71	131	1,957	40,166	36,868
八幡東区	36.26	14.79	124	1,614	34,410	34,053
八幡西区	83.13	51.34	395	6,389	125,157	123,196
戸畑区	16.61	8.86	85	995	29,443	29,443

資料：総務市民局市民部区政推進課

(注1) 全世帯数は、令和6年3月31日現在の住民登録世帯数。

(注2) 市域の面積は、令和6年1月1日現在の国土地理院公表面積。

(注3) 国土地理院公表面積は、各面積毎に小数第三位を四捨五入するため、面積の合計が一致しない場合がある。

選挙人名簿登録者数（令和6年6月1日現在）

行政区	登録者数			投票区数	市議会 議員定数
	総数	男	女		
北九州市	773,013	361,367	411,646	238	57
門司区	78,799	35,780	43,019	32	6
小倉北区	149,938	69,877	80,061	44	11
小倉南区	171,967	81,126	90,841	45	12
若松区	66,099	31,119	34,980	26	5
八幡東区	53,496	24,919	28,577	25	4
八幡西区	205,889	96,321	109,568	52	15
戸畑区	46,825	22,225	24,600	14	4

資料：行政委員会事務局選挙課

自治組織の現況（令和6年4月1日現在）

行政区	自治組織の名称・組織数			
北九州市	7	205 (1)	2,727 (65)	20,392 (383)
門司区	自治総連合会 1	校区自治連合会 21	町内会 586 (4)	班 3,548 (22)
小倉北区	自治総連合会 1	校区自治連合会 25	町内会 546 (17)	組 4,061 (127)
小倉南区	自治総連合会 1	校区自治連合会 26	町内自治会 335 (9)	組 3,351 (48)
若松区	自治総連合会 1	—	区自治会 46	組 1,159
八幡東区	自治総連合会 1	自治区会 25	町会 349 (8)	組 2,123 (31)
八幡西区	自治総連合会 1	自治区会 91 (1)	町会 685 (27)	組 4,812 (155)
戸畑区	自治総連合会 1	地区自治会 17	自治委員協議会 180	自治区 1,338

資料：総務市民局地域・人づくり部地域振興課
（ ）は、連合会未加入の自治組織数で外数。

令和6年度市政連絡事務委託項目

- 1 市政だよりの配布
- 2 市議会だよりの配布
- 3 緊急時の伝染病の予防接種等の実施に関する文書の配布
- 4 選挙に関する文書の配布
- 5 市が行う住民基本台帳の整備のための随時調査の通報等の協力に関すること
- 6 その他緊急に市民に周知する必要がある文書の配布

自動車臨時運行許可件数（令和5年度）

（単位：件）

行政区	北九州市	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
許可件数	3,663	532	477	906	379	264	798	307

資料：総務市民局市民部区政推進課

区別・年別交通事故発生状況（令和5年12月末現在）

（単位：件、人）

区分		北九州市	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
発生件数	令和元年	5,542	464	1,398	1,093	370	378	1,483	356
	2年	4,450	345	1,177	885	313	322	1,193	215
	3年	4,074	366	1,025	887	300	302	974	220
	4年	3,949	311	1,108	856	275	288	899	212
	5年	3,910	310	1,082	789	262	296	931	240
死者数	令和元年	19	3	3	3	3	1	5	1
	2年	20	2	3	3	2	1	6	3
	3年	18	1	5	2	4	0	5	1
	4年	16	4	2	5	1	1	2	1
	5年	16	1	4	3	1	1	4	2
傷者数	令和元年	7,412	657	1,894	1,470	482	505	1,956	448
	2年	5,780	449	1,541	1,143	412	426	1,551	258
	3年	5,311	485	1,341	1,189	378	404	1,228	286
	4年	5,088	414	1,395	1,109	363	368	1,179	260
	5年	5,097	433	1,412	1,024	339	360	1,236	293

資料：総務市民局安全・安心推進部安全・安心推進課

車両保有台数（令和5年3月末現在）

（単位：台）

行政区	総数 (原付自転車 を除く)	貨物 自動車	乗用 自動車	バス	小型 二輪車 (250ccを 超える)	軽 自動車	その他	原付 自転車 (125cc 以下)
北九州市	618,301	52,415	299,963	1,681	14,206	236,444	13,592	30,658
門司区	64,605	9,446	27,808	210	1,353	23,898	1,890	3,226
小倉北区	113,146	11,362	57,083	331	2,335	38,318	3,717	6,023
小倉南区	139,368	9,538	67,413	307	3,578	56,179	2,353	6,689
若松区	60,230	5,701	27,053	163	1,348	24,170	1,795	2,619
八幡東区	38,014	2,586	19,370	66	812	14,529	651	2,280
八幡西区	168,960	11,024	84,278	494	3,901	66,603	2,660	7,891
戸畑区	33,978	2,758	16,958	110	879	12,747	526	1,930

資料：総務市民局安全・安心推進部安全・安心推進課

（注）総数には原付自転車を含まない。その他の自動車とは、特種用途車、大型特殊車、小型特殊自動車である。

区別・年別運転免許人口（各年12月末現在）

（単位：人）

行政区	令和5年			令和4年			令和3年		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
北九州市	578,323	311,370	266,953	579,886	312,858	267,028	581,969	314,755	267,214
門司区	55,720	30,194	25,526	56,043	30,427	25,616	56,611	30,852	25,759
小倉北区	108,389	58,889	49,500	108,607	59,141	49,466	108,925	59,488	49,437
小倉南区	132,993	71,048	61,945	133,252	71,241	62,011	133,655	71,592	62,063
若松区	50,897	27,359	23,538	51,050	27,521	23,529	51,108	27,563	23,545
八幡東区	37,521	20,857	16,664	37,660	20,977	16,683	37,850	21,155	16,695
八幡西区	158,886	84,233	74,653	159,237	84,601	74,636	159,655	85,010	74,645
戸畑区	33,917	18,790	15,127	34,037	18,950	15,087	34,165	19,095	15,070

資料：総務市民局安全・安心推進部安全・安心推進課

道路延長（令和6年4月1日現在）

（単位：m）

区別	総数	国道	県道		市道		
			主要地方道	一般県道		都市高速	
北九州市	4,390,263	217,098	271,657	145,860	125,797	3,901,508	49,523
門司区	533,412	33,083	51,048	35,008	16,040	449,281	7,889
小倉北区	500,638	24,382	22,785	8,284	14,501	453,471	15,780
小倉南区	1,106,874	60,323	101,014	46,170	54,844	945,537	5,535
若松区	615,585	30,428	16,162	10,931	5,231	568,995	0
八幡東区	299,718	7,683	30,976	18,792	12,184	261,059	8,652
八幡西区	1,148,983	50,916	43,636	22,875	20,761	1,054,431	10,307
戸畑区	185,057	10,284	6,036	3,800	2,236	168,737	1,360

資料：都市整備局道路部管理課

※端数処理の関係で合計数字が必ずしも一致しない。

北九州市の公園・緑地現況（令和6年4月1日現在）

公園種別	門司区		小倉北区		小倉南区		若松区		八幡東区		八幡西区		戸畑区		計		
	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	
住区基幹	街区公園	130	169,857	195	250,529	408	405,230	119	219,518	100	163,570	463	758,990	76	107,360	1,491	2,075,054
	近隣公園	6	108,744	6	108,825	15	216,627	11	216,573	3	41,500	26	431,314	4	76,569	71	1,200,152
	地区公園	3	113,239	0	0	2	86,591	0	0	1	40,654	5	364,695	1	91,937	12	697,116
小計	139	391,840	201	359,354	425	708,448	130	436,091	104	245,724	494	1,554,999	81	275,866	1,574	3,972,322	
都市基幹	総合公園	0	0	1	202,553	2	217,214	1	179,599	1	103,378	0	0	1	115,996	6	818,740
	運動公園	1	109,372	1	117,175	0	0	0	0	1	173,200	2	248,233	0	0	5	647,980
	小計	1	109,372	2	319,728	2	217,214	1	179,599	2	276,578	2	248,233	1	115,996	11	1,466,720
都市公園	風致公園	1	34,400	3	258,527	6	74,007	1	42,780	3	259,304	5	469,834	1	164,625	20	1,303,477
	特殊公園	1	79,605	0	0	2	99,716	0	0	0	0	0	0	0	0	3	179,321
	広域公園	1	371,246	1	848,811	1	126,230	1	1,960,000	0	184,400	0	0	1	384,700	5	3,875,387
緩衝緑地	果広域公園	0	0	0	270,100	0	0	0	0	0	128,100	0	0	1	7,600	1	405,800
	市広域公園	1	371,246	1	578,711	1	126,230	1	1,960,000	0	56,300	0	0	0	377,100	4	3,469,587
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	128,100	0	0	2	254,096	2	254,096
都市公園計	都市緑地	12	120,271	15	57,356	7	152,126	8	221,019	11	40,755	20	190,098	1	898	74	782,523
	緑道	0	0	1	7,511	0	0	4	61,408	1	3,839	5	31,672	0	0	11	104,430
	その他	1	1,030	4	7,913	1	627	6	8,177	1	2,641	4	11,475	2	8,140	19	40,003
一人当たり面積 (㎡/人)	156	1,107,764	227	1,859,200	444	1,378,368	151	2,909,074	122	1,013,241	532	2,760,407	87	950,225	1,719	11,978,279	
一人当たり面積 (㎡/人)		12.46		10.39		6.77		37.37		16.32		11.36		17.22		13.17	
港湾緑地	21	217,730	7	30,201	0	0	12	445,556	2	33,703	0	0	2	3,536	44	730,727	
総計	177	1,325,494	234	1,889,401	444	1,378,368	163	3,354,630	124	1,046,944	532	2,760,407	89	953,761	1,763	12,709,006	
一人当たり面積 (㎡/人)		14.91		10.56		6.77		43.09		16.86		11.36		17.29		13.97	
令和6年4月1日推計人口		88,926		179,005		203,519		77,854		62,083		243,017		55,175		909,579	

※中央公園は、箇所数は戸畑区に計上。面積は小倉北区、八幡東区、戸畑区のそれぞれの区に算入している。（県営部分を含む。）

※中央緑地は、箇所数は八幡東区に計上。面積は八幡東区、戸畑区のそれぞれの区に算入している。

資料：都市整備局河川公園部公園管理課

学校数及び在学者数（令和6年5月1日現在）

〔その1〕

行政区	北九州市	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区	
総数	国立	4		2	1			1	
		5,239		774	1,030			3,435	
	県立	[3] 25	3	5	[1] 4	[1] 2	2	[1] 6	3
		14,397	1,154	2,934	2,661	844	840	4,049	1,915
	市立	① 205	24	① 34	44	20	19	50	14
		74,202	6,040	10,861	23,071	6,739	4,487	18,880	4,124
	私立	162	15	48	27	13	15	35	9
		40,203	2,026	12,030	4,441	1,886	5,135	12,807	1,878
	計	[3] ① 396	42	① 89	[1] 76	[1] 35	36	[1] 91	27
		134,041	9,220	26,599	31,203	9,469	10,462	35,736	11,352
幼稚園	市立	4		1	1		1	1	
		34		10	11		8	5	
	私立	89	10	15	19	11	7	22	5
		10,233	809	1,431	2,841	879	760	3,138	375
	計	93	10	16	20	11	8	23	5
	10,267	809	1,441	2,852	879	768	3,143	375	
小学校	国立	1		1					
		415		415					
	市立	① 127	16	① 21	26	13	11	32	8
		43,306	3,921	7,104	10,519	4,423	2,922	12,118	2,299
	私立	4	1	1	1				1
	919	250	42	76				551	
計	① 132	17	① 23	27	13	11	32	9	
	44,640	4,171	7,561	10,595	4,423	2,922	12,118	2,850	
中学校	国立	1		1					
		359		359					
	県立	1	1						
		355	355						
	市立	63	7	10	14	6	7	15	4
		22,059	1,921	3,436	5,376	2,149	1,557	6,460	1,160
	私立	8	1	3	1		1	1	1
		1,500	121	541	34		303	98	403
	計	73	9	14	15	6	8	16	5
		24,273	2,397	4,336	5,410	2,149	1,860	6,558	1,563
高等学校（全日制）	県立	[3] 20	2	3	[1] 4	[1] 2	1	[1] 6	2
		12,162	799	2,126	2,456	812	821	3,992	1,156
	市立	1							1
		584							584
	私立	15	2	5	1	1	1	4	1
	9,809	846	2,535	536	452	1,673	3,327	440	
計	[3] 36	4	8	[1] 5	[1] 3	2	[1] 10	4	
	22,555	1,645	4,661	2,992	1,264	2,494	7,319	2,180	

[その2]

行政区	北九州市	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区	
高等学校 (定時制)	県立	[3] 1			[1]	[1]		[1]	1
		1,053			205	32		57	759
特別 支援 学校	県立	2		1			1		
		56		37			19		
	市立	8	1	1	2	1		2	1
		1,333	198	188	402	167		297	81
	計	10	1	2	2	1	1	2	1
1,389		198	225	402	167	19	297	81	
高等学校 (本科のみ)	国立	1			1				
		1,030			1,030				
短期 大学	私立	4		2				2	
		1,014		422				592	
大学 (研 究 生 等 を 含 む)	国立	1							1
		3,435							3,435
	県立	1		1					
		771		771					
	市立	1			1				
		6,763			6,763				
私立	8		3		1	1	3		
	10,395		2,609		555	1,844	5,387		
計	11		4	1	1	1	3	1	
	21,364		3,380	6,763	555	1,844	5,387	3,435	
専 修 学 校	市立	1		1					
		123		123					
	私立	30	1	17	5		5	1	1
		5,765	0	4,058	954		555	89	109
	計	31	1	18	5		5	1	1
5,888		0	4,181	954		555	89	109	
各種 学校	私立	4		2				2	
		568		392				176	

資料：教育委員会総務部総務課

(注1) 上段は学校数、下段は在学者数を示す。

(注2) 学校数の〔 〕は定時制を併置している全日制高等学校の再掲。

(注3) 学校数の○は休校中の学校で再掲。

(注4) 国立大学の在学者数は飯塚校分を除く。私立大学のうち早稲田大学は大学院情報生産システム研究科、西日本工業大学はデザイン学部の在学者数のみ計上。